

障がい理解等の取組状況(令和 6 年度末から現在にかけての状況)

## 1 手話言語条例の制定

- ・手話言語条例 令和 6 年 12 月議会可決 12 月 20 日施行
- ・3 月 20 日 手話言語条例制定記念イベント「まつえ手話フェス」
- ・7 月 23 日、8 月 2 日 子ども向け手話教室 参加者 子ども 25 人 保護者 15 人
- ・12 月 20 日 市民向け手話教室 (予定)

## 2 事業者による合理的配慮の提供の義務化

- ・経済団体、観光・タクシー関係団体、医療関係団体、その他の団体に周知依頼文を発出  
(令和 7 年 10 月)
- ・市報松江掲載 令和 7 年 12 月号 ・・・ 令和 5 年、6 年と合わせて 3 回目
- ・市ホームページに掲載中

→ 今のところ、事業者から特段の相談はない状況

## 3 出前講座

- ・障がい理解差別解消の出前講座  
民生児童委員、人権推進委員の集まり、裁判所職員研修会、中学校  
(6 回実施 約 250 人)
- ・手話出前講座  
民生児童委員、婦人会、児童クラブ、放課後等デイサービス、学校 (小中高)  
(29 回実施 約 840 人)

## 4 庁舎内

- ・令和 7 年 5 月 新規採用職員研修にて説明実施

## 5 今後実施を検討しているもの

- ・市役所窓口等における意思疎通手段、案内方法の工夫 (今後検討)
- ・「こころのバリアフリーハンドブック」の改訂